

## 令和5年度 第1回桐生市子ども・子育て会議の開催結果について（議事要旨）

○日 時 令和5年8月28日（月）午後2時00分～午後3時10分

○場 所 桐生市保健福祉会館 5階 503会議室

○出席者 30名

### 【委員】16名

会 長：桐生市私立幼稚園協会

知久 賢治

副会長：桐生私立保育園連盟

村野 宣祥

委 員：桐生市公立保育園 保護者代表

西村 洋子

桐生保育協議会（私立保育園）

松島 誠

桐生市公立幼稚園 PTA 連絡協議会

小島 明日香

桐生市私立幼稚園協会 保護者代表

大川 真澄

公募委員

谷口 淳美

桐生商工会議所

宮地 由高

連合群馬桐生地域協議会

桜井 貴幸

桐生市放課後児童クラブ連絡協議会

亀田 修

桐生私立保育園連盟（保育士部会） 保育士代表

金井 晴美

桐生市私立幼稚園協会 教諭代表

桑原 江美子

桐生市医師会

下山 定利

桐生市民生委員児童委員協議会 子ども未来委員会

馬場 礼子

桐生保健福祉事務所

小林 崇史

関東短期大学子ども学科講師経験者

下境 美佐子

（欠席者）

委 員：桐生市 PTA 連絡協議会

森田 曜市

### 【事務局】14名

子どもすこやか部長

須藤 恵理子

子どもすこやか部子育て支援課長

須藤 まりこ

子どもすこやか部子育て相談課長

関沼 八千代

子どもすこやか部子育て支援課子育て支援係長

萩原 利明

子どもすこやか部子育て支援課園児サービス係長

浅沼 久恵

子どもすこやか部子育て支援課子ども施設係長

山田 将司

子どもすこやか部子育て相談課子育て相談係長

久保 明子

子どもすこやか部子育て支援課子育て支援係

小松 直也

子どもすこやか部子育て支援課子育て支援係

中村 佑未

教育部学校教育課長

渡邊 真宏

教育部学校教育課学事係長

石橋 恵美

教育部学校教育課教育支援係長

金子 公江

教育部生涯学習課社会教育係長

小久保 喜代子

教育部学校教育課教育支援係

木村 友和

【傍聴者】なし

【報道機関】1社

○会議内容

1 開会 [ 開始：午後 2 時 00 分 ]

- ・事務局より、過半数以上の委員の出席により会議が成立することを報告。

2 自己紹介

- ・委員及び事務局の自己紹介を行う。

3 会長挨拶

4 議事

- ・議事進行は、桐生市子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項の規定により、会長が議長として行う。

(1) 令和 4 年度桐生市子ども・子育て支援事業計画における進捗管理状況について

- ・事務局より、資料に基づき説明。
- ・意見、質疑応答は以下のとおり。

会長	ただいま事務局から、特に重要な位置付けとなる基本目標 1 の令和 4 年度実績について報告をいただいた。基本的には全て A 評価ということで、計画に対して十分満たしているという評価であった。質問、意見がある方は発言いただきたい。
委員	細かい数字についてであるが、4 ページ「(2) 保育所・認定こども園 (2 号認定、3～5 歳児)」と、21 ページ「(10) 病児・病後児保育事業 (0 歳～5 歳、小学生)」で、量の見込みと確保方策の数字が令和 2 年度当時の資料から変わっているが、これは見直しをしたということか。
事務局	そのとおりである。本計画については、毎年、見直しを図っており、特に 1 号・2 号・3 号認定の児童の人数については、例年、2 月頃に開催する第 2 回会議において見直しを行っているところである。
委員	それともう一点、評価の仕方についてであるが、評価 A は「事業目標 (令和 6 年度) に向け、計画どおり実施している」とあるが、これは令和 6 年度にこの数字にすることが目標であると考えてよいのか。 それとも、3 ページ「(1) 幼稚園・認定こども園 (1 号及び 2 号認定、3～5 歳児)」では、量の見込みが令和 2 年度から毎年減っていき、算出結果として令和 6 年度にはこれくらいの人数になるだろうという量の見込みになるのかと思うが、これは減らしていくことが目標ということになるのか。 つまり、評価の仕方は、その年、十分な量を確保できていたのかという評価ではなく、あくまでも、令和 6 年度に向けての評価ということによるのか。
事務局	評価自体は、毎年、年度ごとに評価を行っている。量の見込みについては、計画策定時にアンケートによるニーズ調査や人口推計を利用して算出した見込みの数になる。計画は、その見込みに対して、必要な量の確保方策を行い、必要とするすべての人が利用できる状況を作っていければと考

	えており、実績がその見込みの数字に近いかどうか、年度ごとに評価を行っているものである。
委員	いまの説明は納得いくものであるが、評価の表現「事業目標（令和6年度）に向け」については、その年度ごとの評価ではないように受け取れるので気になった。
事務局	いただいた意見については、今後の参考にさせていただきたい。
会長	これは国で定めた指針に基づく表現であるのか、それとも、市独自で定めた表現になるのか。
事務局	評価の表現方法は、国において特別定めがあるものではなく、基本的には市町村で定めたものになる。 年度ごとに評価が高ければもちろん良いが、年度ごとに評価を行いながら、最終的な令和6年度の目標数値の達成を目指すものである。
会長	5か年計画ということが念頭にあるので、例えば、昨年度の資料でも、表現は変わらず、計画5年目となる「令和6年度に向けて」という表現であった。翌年度ではなく5年目に向けて評価がどうなのかという意味で、「令和6年度に向けて」となっているということである。
事務局	5年目の令和6年度については、最終的にすべて目標値に達するという形の表現の仕方になる。
副会長	3ページ「(1) 幼稚園・認定こども園（1号及び2号認定、3～5歳児）」の令和4年度の量の見込み「492人」は、どのように算出したのか。各施設の令和3年度末の人数ということか。
事務局	量の見込みについては、実際の園の利用定員、実績ではなく、計画策定時の平成30年度に、ニーズ調査というアンケート調査を行い、その結果を基に桐生市の人口から推計して算出した数字になっている。
副会長	もう1点。9ページの「(3) 妊婦健康診査事業」と10ページ「(4) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）（0歳）」は、桐生市に住所がある方を対象とした事業であるのか。里帰り出産の方は当てはまらないのか。
事務局	まず、「妊婦健康診査事業」は、桐生市にお住まいの方は住所地である桐生市で妊娠届の手続きをされるが、その際に妊娠期間中に必要な健診に使える受診票14枚を発行し、それを使用いただく事業になる。桐生市に住所がある方が里帰り出産された場合は、里帰り先で掛かる健診費についても桐生市で負担をしている。 次に、「(4) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）（0歳）」は、出産後4か月以内に保健師が訪問させていただいている事業である。やはり、こちらも桐生市に住所がある人が対象となっており、里帰り出産されている場合は、里帰り先の自治体に依頼をし、里帰り先の保健師に訪問をいただい

	<p>ている。逆に、桐生市に里帰りして来ている方は、住所地の自治体から依頼が来るので、桐生市の保健師が訪問をさせていただいている。</p>
会長	<p>いずれの事業も、桐生市の在住者が対象で、実績数はその人数ということである。</p> <p>私からもひとつよろしいか。5ページ「(3) 保育所・認定こども園(3号認定、0～2歳児)」についての分析・意見になる。1号・2号・3号認定が毎年減っている中で、0歳児だけが去年から実績が増えている。おそらく、全体数は減ってはいるが、0歳児の就園希望はこれから少しずつ増えていくのではないかとと思われる。9ページ「(3) 妊婦健康診査事業」の実績人数が、この3年間で、400人台で少しずつ減ってきてはいるが、この数との比較で見ると、0歳児の約4分の3近くが就園を希望していると見て取れる。全体の園児数、出生数が少しずつ減っている中でも、0歳児から預けたいというニーズが少しずつ増えているのが桐生市の実態と見て取れるのではないかと、個人的に評価している。</p> <p>そして、0歳児が1人動くことで、各園の保育士定数は微妙に動くことになる。実は各園で、折角、入園希望が出たものの、保育士が足りないので預かれなく、保護者に少し待ってくれと交渉しているケースがあるのではないかとと思われる。この場合の待機児童は、実際には表に出てこない。本当は預けたいが、園に保育士がいないため、待っているという家庭も、実は、各所でおそらくあるのではないかと考えている。</p> <p>そういうことから、各園がもう少し柔軟に職員確保ができれば、ここのニーズがもう少し上がってきて、利用が増えていくのではないかという気がしている。群馬県内でも、保育士確保に市税を投じて援助を行い、保育士の確保をもっと柔軟にできるようにという市町村も出てきている様子があるので、是非、桐生市においても、もしも0歳児が少しずつ伸びていく傾向があるのであれば、なにかしらの方策があると、よりスムーズに就園ができるのではないかと感じたので、意見として述べさせていただいた。</p> <p>それでは、他に質問・意見等なければ、本議題は以上とさせていただきます。</p>

(2) その他

- ・事務局より、委員報酬の支払いについて、今後の予定について事務連絡。
- ・意見、質疑応答は以下のとおり。

会長	<p>質問、意見がある方は、発言いただきたい。</p> <p>私からひとつよろしいか。この4月にこども家庭庁が創設されて、未就園児に対する無園児という表現のもとに、その子どもたちをどう取りこぼしなく支援していくかというモデル事業がスタートした。週2日ほど、就労の有無に関係なく希望があれば保育所等で子どもを預かるという事業で、全国で約30の自治体が手を挙げて実施している。概ね職員2人分の補助があり、希望のある家庭を随時サポートしていく事業とのことである。</p> <p>そして、もうひとつの目的というのが、孤立している家庭では虐待が多いという、園に通っていない家庭での虐待が非常に多いということを受けての、こども家庭庁の新しい施策のひとつだと聞いている。</p> <p>このモデル事業を経て、おそらく全国で、希望ある市町村に対して事業</p>
----	--

	<p>展開をしていくものと思われる。桐生市においては虐待以前に、いま園児減少で、各園が非常に経営困難な状態であり、先生すらろくに確保できない状態で子どもを預かるとなると、支援サービス等も今まで以上のものは期待できなくなる可能性がある。そうしたことから、この事業に取り組むことによって、少しでも園児の確保並びに先生の確保が期待できるのではないかと個人的に考えている。</p> <p>是非、桐生市には、おそらく4分の1は市負担など、市負担分もある事業になると思われるので、予算取りも含めて検討いただき、数年後に巡ってくるモデル事業から本格実施に当たっての実施体制について、検討いただけたら大変ありがたいと思っている。子ども、虐待という面での支援と併せて、各園の支援ということで是非お願いしたい。</p> <p>それでは、他に質問・意見等なければ、これにて本日の議事は全て終了とさせていただきます。出席者各位にはご協力いただき感謝申し上げます。</p>
--	---

5 閉会 [ 終了：午後3時10分 ]